

地震発生!!



そのときあなたはどう行動する?



地震 そのとき 行動のポイント!

地震発生時の行動

地震! まずは身の安全確保

- 揺れを感じたときや緊急地震速報を受けたときには身の安全確保を最優先に行動する
- テーブルの下に入って落下物や倒れてくる物から身を守る
- テーブルなどの隠れる所が無い場合は広いスペースに行き、頭を抱えて小さくなる
- むやみに外に出ない。瓦や窓ガラスなどが落ちてけがをする危険がある



地震直後の行動

火の元の確認・火の始末

- 火を使っているときは揺れがおさまってから火の始末をする。揺れている最中はやけどを負う危険があるので注意
- 出火したら慌てず、揺れがおさまってから消火する
- ※ガスはメーターに遮断装置が付いているので、震度5弱以上の地震で自動的に止まります。



家の中での注意点

- 転倒・落下した家具類やガラスの破片に注意
- 揺れがおさまったときに避難できるような窓や戸を開け、出口を確保する

外へ出たときの注意点

- 瓦、窓ガラス、看板、エアコン室外機などが落ちてくるので注意
- 切れた電線や傾いた建物・ブロック塀・自動販売機など倒壊の恐れがある物には近寄らない



地震後の行動

情報を集める

- ラジオ (エフエム太郎)、おた安全・安心メール、市ホームページ、広報課ツイッター、防災行政無線 (尾島地区)、テレビなどから正しい情報を得る

家族とわが家の安全を確認する

- 家族に連絡して安全確認、わが家の安全を確認する

近所と協力、救出・救護

- 近所で被災した人をみんなで協力して救出や救護に当たる



外出中はどうする??

職場や学校にいるとき

できるだけ職場や学校から動かないこと。やむを得ず、帰宅する場合は「徒歩で帰る」が原則。

震度5弱以上の地震が発生したときの小・中学生への対応

小学生=保護者またはあらかじめ登録してある引受人が学校に迎えに行く。迎えが来るまでは学校で待機

中学生=保護者はできるだけ迎えに行く。安全が確認できた場合は下校させることもある

※詳細は学校ごとに定めてあるので、事前に確認してください。

車を運転しているとき

急ブレーキは危険。ゆっくりと左側に停車する。揺れがおさまるまで待ち、ラジオなどから情報を入手。避難する場合は窓を閉めて鍵を付けたままにする。車検証や貴重品を持ち出す。

屋外にいるとき

頭をかばんなどで保護し、空き地や頑丈な建物など安全な場所へ避難する。ブロック塀など倒壊の恐れがある物や看板、窓ガラス、エアコン室外機など落下の恐れがある物に注意する。

スーパーなどにいるとき

慌てて出口に行かない。比較的商品や陳列棚の少ない場所に移動し、身を守る。陳列棚の近くは商品が落下する恐れがあるので注意する。

エレベーターにいるとき

全部の階のボタンを押して、停止した階の状況を見極めた上で降りる。閉じ込められたときは天井などから無理に脱出するのは危険。非常ボタンやインターホンで連絡を取って救助を待つ。

電車やバスの中にいるとき

低い姿勢をとって頭をかばんなどで保護する。窓から離れるようにする。慌てて外に出ないで係員の指示に従う。ただし、火災や煙が出て危険だと思ったら安全を確認して外へ出る。

崖の近くにいるとき

山のすぐそばや急傾斜地では山崩れや崖崩れ、落石が起こりやすいので早めに避難する他、市町村の避難指示などに従い直ちに避難する。

避難の流れ

地震発生 (身の安全確保)

揺れがおさまる
自宅にとどまることが安全か確認!

ポイント

- 市役所などからの避難に関する情報 (ラジオ (エフエム太郎)、おた安全・安心メールなど)
- 自宅の破損状況
- 火災、崖崩れ、家屋の倒壊などの危険性

自宅が安全

自宅

- 自宅での生活は、プライバシーが守られるなど精神的な負担が少ない
- 水道、電気、ガスが途絶している場合は、避難所などでの炊き出しや仮設トイレなどを利用する
- ラジオ (エフエム太郎) やおた安全・安心メールなどによる市からの情報を得る

基 基幹避難所 (行政センターなど)
災害時には速やかに開設される

避難者が増加

指 指定避難所 (学校の体育館など)

周囲が安全であれば
自宅へ戻ることを検討する

福 要介護者避難所 (福祉施設など)
指定避難所での生活が困難な要介護高齢者や障がいのある人を受け入れる

災害時要介護者の避難方法

介護が必要な高齢者や障がいのある人の避難は、社会福祉協議会が進めている「住民支え合いネットワーク事業」で、きめ細かい避難誘導体制を整備しています。各地区の区長・区長代理や自主防災組織の協力で地域の実情に合わせた避難行動を行います。

家庭では、家族3日分の食料と飲料水の備蓄をお願いします

Q?
なぜ、3日分の備蓄をするの？

A!
災害発生から3日を過ぎると生存率が著しく下がってしまうため、人命救助が最優先になります。道路の復旧や避難所への物資輸送はその後になるので、まずこの3日間を自力で乗り越える準備をしてください。

市の備蓄(主な物) H25.3.31現在

アルファ化米	6万8238食
飲料水(340ml)	21万本
簡易間仕切り	90個
ワンタッチテント	15個
おむつ(大人・乳幼児用)	3385枚
女性用衛生用品	9360枚

チェックリスト

実際に記入して各家庭で保存してください。

A 自宅・常時備蓄品一覧

- 飲料水(3ℓ×人数×3日分)
- 食料品<インスタント食品・クラッカー類(人数×3日分)>
- 現金(できるだけ小銭を用意)
- 軍手(表面がゴムで補強されている物)
- ガムテープ
- 台所用のラップ
- 懐中電灯(できれば部屋ごとに常備。トイレにも)
- 乾電池、携帯電話の予備電池
- 乾電池式のラジオ
- ろうそく
- ライター(マッチ)
- 筆記用具(鉛筆は必ず)、メモ用紙、太マジック
- 救急キット(消毒薬、ばんそうこう、包帯、三角巾、常備薬など)
- ウエットティッシュ
- タオル
- ティッシュペーパー(箱で用意)
- せっけん
- 歯ブラシ
- マスク
- 生理用品・サニタリーショーツ・清浄綿など(セットで)
- 紙おむつ、お尻拭き
- 粉ミルク・アレルギー用ミルク・哺乳瓶・哺乳瓶用の消毒剤など(赤ちゃんに必要な物をセットで)
- 大型ビニールごみ袋
- 簡易トイレやトイレパック(携帯トイレ)
- 古新聞(防寒対策にも役立つ)
- ブルーシート
- 着替え
- スリッパ、スニーカー
- カセットコンロ・予備のガス
- のこぎり・金づち・バール・ペンチなどの工具
- そのほか必要と思われる物(記入欄)

※備蓄品の多くは普段の生活の中で使用している物です。いざというときに持ち出せるように整理しておきましょう。飲料水や食料品には消費期限があります。定期的に点検して必要に応じて入れ替えましょう。

B 家族で決めよう わが家の避難ルール

より具体的に！ 記入しよう

	記入例
■連絡が取れないときの家族の集合場所	〇〇公園の時計の近く
■集合時刻	午前10時 午後3時
■会えなかったときの連絡方法	家の玄関扉に自分がいる所などのメモを貼る
■家族で行く避難所	〇〇小学校
■家の備蓄食料などの保管場所	玄関の中のクローゼット
■家族の大切な情報	子どもたちは迎えに行くまで学校にいること

B 家庭で事前に行うこと

- ①役割分担を決める**
 - 日常の予防対策上の役割と地震発生時の役割を決める
 - 高齢者や乳幼児などがある場合は保護担当者を決める
- ②危険箇所をチェック**
 - 家の内外をチェックして危険箇所を探す
 - 危ない箇所はできるだけ修理・補強する
- ③安全な空間を確保**
 - 家具の配置換えをして家の中に安全なスペースを確保する
 - 家具の転倒・落下を防ぐ処置をする
- ④非常持ち出し品のチェック**
 - 必要な非常持ち出し品がそろっているかを確認する
 - 定期的に保存状態や使用期限を点検・交換する
- ⑤防災用具などの確認**
 - 消火器や救急箱、非常用品の置き場所を確認する
 - 消火器の使い方を覚える
 - 応急手当ての方法を覚える
- ⑥連絡方法や避難場所の確認**
 - 家族が離れ離れになったときの連絡方法や避難場所を確認する
 - できれば休日などを利用し、みんなで避難経路などを下見する
 - 防災連絡カードを作って携帯する

災害時の連絡方法

災害用伝言ダイヤル「171」 (災害時の安否確認システム)

「171」をダイヤルして伝言を録音・再生するシステムです。利用方法は次のとおりです。

- 録音時**
- ①171をダイヤル、次に1をダイヤルします。
 - ②ガイダンスに従って、自宅(被災地)の電話番号を市外局番からダイヤルします。
 - ③伝言を録音します。

- 再生時**
- ①171をダイヤル、次に2をダイヤルします。
 - ②ガイダンスに従って、連絡を取りたい被災地の電話番号を市外局番からダイヤルします。
 - ③伝言が再生されます。
- ※災害用伝言ダイヤルの詳細はNTTのホームページをご覧ください。

災害用伝言板

携帯電話・PHSのインターネット接続機能で、被災地の人が伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS番号を基に全国から伝言を確認できます。

※災害用伝言板の詳細は、運営している携帯電話・PHS各社のホームページをご覧ください。

市からの情報

- 1 市ホームページ**
http://www.city.ota.gunma.jp/
 携帯用サイトのQRコード
- 2 おおた安全・安心メール**
災害時に市から情報をメールします。
 新規登録用QRコード
新規に登録する人は、左のQRコードまたはアドレス(bousai.ota-city@raidan.ktaiwork.jp)から空メールを送信してください。
※事前に otashi@mx.city.ota.gunma.jp からのメール受信を可能にしてください。
- 3 広報課ツイッター**
アドレス https://twitter.com/OtaCity_PR
アカウント @OtaCity_PR
- 4 エフエム太郎(76.7MHz)**
- 5 防災行政無線(尾島地区)**

問い合わせ 危機管理室
☎47-1916 ☎47-1888
✉010370@mx.city.ota.gunma.jp

※事前に下見しておきましょう。

避難所

基 太田行政センター 本町 20-1 	基 九合行政センター 飯塚町 591-1 	基 沢野行政センター 高林西町 882-5 	基 南ふれあいセンター 高林東町 1302 	基 葦川行政センター 東長岡町 1853
基 鳥之郷行政センター 新野町 203 	基 強戸行政センター 菅塩町 345 	基 休泊行政センター 龍舞町 4053 	基 宝泉行政センター 西野谷町 38-2 	基 毛里田行政センター 矢田堀町 244-5
基 尾島行政センター 亀岡町 63-1 	基 世良田行政センター 世良田町 1535-4 	基 木崎行政センター 新田木崎町 1215-1 	基 生品行政センター 新田村田町 1107-1 	基 綿打行政センター 新田大根町 953-1

基 基幹避難所

災害時に特に速やかに避難準備が開始される施設。主に行政センターなどが基幹避難所となっていて、備蓄食料などが常備されている。

基 藪塚本町中央公民館 大原町 505 	指 太田小学校 本町 31-1 	指 太田東小学校 東本町 53-30 指 太田公民館東別館 東本町 53-20 	指 西中学校 八幡町 24-1 指 太田女子高校 八幡町 16-7 	指 太田高校 西本町 12-2 	指 九合小学校 飯塚町 1534
指 中央小学校 飯田町 1166 	指 旭小学校 東矢島町 1249 指 旭中学校 東矢島町 1082 	指 東中学校 飯塚町 80 	指 武道館 内ヶ島町 384-2 	指 沢野小学校 福沢町 226-1 指 沢野中央小学校 富沢町 73 	指 南小学校 高林東町 1372
指 南中学校 高林北町 955-1 	指 太田商業高校 細谷町 1510 	指 葦川小学校 台之郷町 999 	指 葦川西小学校 安良岡町 51 	指 駒形小学校 植木野町 7 	指 北中学校 熊野町 2-1
指 城東中学校 葦川町 1 	指 太田東高校 台之郷町 448 	指 鳥之郷小学校 鶴生田町 83-2 			

※河川が氾濫した場合の浸水想定図、土砂災害危険箇所、市内全域の避難所については「太田市防災マップ」に記載しています。「太田市防災マップ」は危機管理室（市役所3階）・各行政センターの窓口に置いてある他、市ホームページに掲載しています。

避難所

指 城西小学校 新野町127
城西中学校 新野町74



指 強戸ふれあいセンター
石橋町 856-1



指 強戸小学校 天良町 858-2
強戸中学校 天良町 72-3



指 休泊小学校 龍舞町 3816-3
休泊中学校 龍舞町 3867-2



指 太田工業高校
茂木町 380



指 宝泉小学校
由良町 1738-1



指 宝泉南小学校
中根町 261-1



指 宝泉東小学校
藤久良町 1



指 宝泉中学校
宝町 735



指 太田フレックス高校
下田島町 1243-1



指 毛里田小学校
只上町970-1



指 毛里田中学校
矢田堀町242-2



指 尾島第二体育館
岩松町 764-2



指 尾島小学校
亀岡町甲 61-2



指 尾島体育館 亀岡町 656-1
尾島中学校 亀岡町 584-1



指 大館区民会館
大館町 1492-4



指 世良田小学校
世良田町 3113-7



指 木崎小学校
新田木崎町 1121



指 木崎中学校
新田木崎町 301



指 生品小学校 新田村田町 1365
生品中学校 新田市野井町 121



指 新田文化会館・総合体育館
新田金井町 607
(エアリス)



指 新田武道館
新田上江田町 721-1



指 綿打小学校
新田上田中町 795-3



指 綿打中学校
新田上田中町 182-1



指 藪塚本町小学校 藪塚町 1741
藪塚本町中学校 大原町 695



指 藪塚本町社会体育館
大原町 383-70



指 藪塚本町南小学校
大原町 2201-1



指定避難所

建物および避難敷地が確保されている避難所。
基幹避難所が開設できない場合や避難者が多く
基幹避難所では対応できない場合に開設される。

福 第二老人福祉センター
東金井町 150



福 高齢者総合福祉センター
鳥山上町 2313



福 太田養護学校
藤阿久町 26-1



福 第一老人福祉センター
細谷町 1689



福 老人福祉センターかたくりの里
吉沢町 5292



福 尾島健康福祉増進センター利根の湯
備前島町 196-1



福 新田福祉総合センター
新田反町町 831-3 (ユランド新田)



福 老人福祉センター藪塚いこいの湯
大原町 641-2



要援護者避難所

災害時要援護者（高齢者や障がい者など）を収容可能な施設。介護などに対応できる福祉施設などを指定している。